

# 広報 にしかつら



第46回町民文化祭

## CONTENTS

- 第9回西桂町秋のスポーツ祭り実施/第46回町民文化祭
- 令和7年二十歳のつどいご案内/スクールガード会員募集
- 都留市との消防団相互応援協定を締結しました/西桂町消防団が山梨県消防団親睦ソフトボール大会に出場しました
- 西桂町職員募集
- 12月は滞納整理強化月間です

- 中学生の税に関する発表会/「後期高齢者に係る医療費のお知らせ」の発送について
- 健康のつどい2024
- 脳ドック検診を受けましょう/風しん無料クーポン券による抗体検査・予防接種は令和7年2月末で終了します
- みんなの健康だより ○環境Topics
- 西桂町廃棄物減量等推進審議会/年末年始のごみ出しについて
- 粗大ごみ収集のお知らせ/小型家電等回収のお知らせ
- 水道管の凍結にご注意ください

- 「緑の募金」へのお礼とご報告/令和7年4月1日から山梨県では盛土規制法の運用を開始します/富士五湖広域行政事務組合職員募集
- 傾聴ボランティア養成講座参加者募集/認知症予防教室開催のお知らせ
- 県心身障害者自動車燃料費助成金の受付が始まります
- INFORMATION
- 西桂町子育て支援
- 行事予定・慶弔



広報 にしかつら 12 2024 No.575

Public Relations Magazine Nishikatsura  
編集・発行 山梨県西桂町役場総務課広報担当

山梨県南都留郡西桂町小沼1500-1 TEL0555-25-2121(代表) FAX20-2015  
URL <https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

## フォトニュース -PHOTO NEWS-

### 保育所



さちかぜ号来所



支援の会コンサート



親子遠足



親子遠足



祖父母の会



祖父母の会



未満児の会



未満児の会

### 子育て支援センター



ベビーダンス



ベビーダンス



ベビーマッサージ



ママビクス

### 児童館



出前栄養教室

### 問合せ

- ・総務課(代表) ☎25-2121
- ・出納室 ☎25-2122
- ・議会事務局 ☎25-2123
- ・福祉保健課 ☎25-4000
- ・税務住民課 ☎25-2171
- ・子育て支援課 ☎25-2172
- ・建設産業課 ☎25-2173
- ・教育委員会(ぎずな未来館) ☎25-2941

### 人口と世帯

男	1,886人 (-7)
女	2,009人 (-8)
合計	3,895人 (-15)
世帯	1,541世帯 (-2)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

### ホームページ

過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。  
<https://www.townnishikatsura.yamanashi.jp/>



広報に関するご意見・ご感想 TEL.0555-25-2121(総務課) FAX.0555-20-2015  
kouhou@town.nishikatsura.lg.jp

この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。



令和7年  
二十歳のつどい  
ご案内

西桂町では令和7年「二十歳のつどい」を左記のとおり挙行いたします。

◆日時 令和7年1月12日(日)  
受付：午前10時  
開式：午前10時30分

◆場所 西桂中学校 多目的ホール

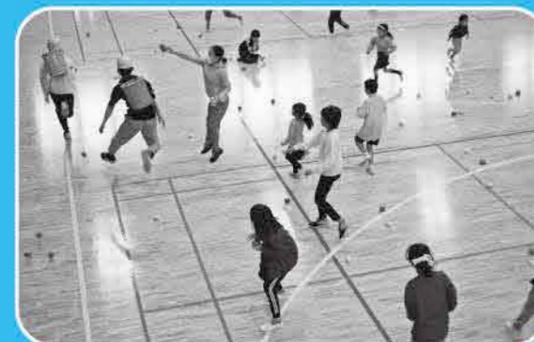
◆問合せ 教育委員会 ☎25-2941

## 第9回 西桂町秋のスポーツ祭り実施

10月20日(日)、第9回西桂町秋のスポーツ祭りを実施いたしました。参加者は137名に上り、子供から高齢者まで幅広い年齢層の町民が参加しました。

スポーツじゃんけん大会では全員参加で盛り上がり、参加する競技を自由に選ぶことができるアトラクションタイムでは、各々の好みにあったニュースポーツに挑戦しました。

また、対戦競技の追いかけ玉入れでは世代を超えたチーム戦で沢山の笑顔が生まれました。当日の受付で気軽に参加できるスポーツイベント、西桂町秋のスポーツ祭り。来年も皆さまのご参加をお待ちしております。



## スクールガード会員募集

～地域の子どもの安全のために力を貸してください～

西桂町では、児童・生徒の登下校時の安心と安全を確保するため、60名近くの地域住民が見守りボランティア(スクールガード)としてご尽力いただいております。

登下校時に挨拶や声かけ、見守りなど児童・生徒に積極的に関わっていくことは、子どもたちの健やかな成長に寄与するとともに、地域の皆さんが防犯活動を行っているアピールにもなり、犯罪防止につながります。

より多くの方の見守り(視線)が必要です。随時、会員を募集しております。年間を通じ、何時でも結構ですのでご参加をお願いいたします。

ご参加頂ける方は、スクールガード連絡会役員(各地区)または教育委員会までご連絡をお願いいたします。

●問合せ 教育委員会 ☎25-2941



## 第46回西



西桂町文化協会主催による第46回町民文化祭が、11月2日・3日の2日間、きずな未来館において開催されました。式典では文化協会功労者表彰があり、川村八重子さんが受賞しました。フラダンス、オカリナ、大正琴の演奏、童謡などの発表、茶道部の呈茶がありました。展示会場では協会所属各部員の方々、保育所、小中学校及び支援学校、また個人の素晴らしい作品を出展していただきました。みつとうげパザールは雨のため中止となりましたが、皆様方のご協力、ご参加に西桂町文化協会会員一同より感謝申し上げます。

## 第46回 町民文化祭



# 西桂町職員募集

西桂町では、令和7年度に職員の採用を予定しています。希望される方は下記の受験資格を確認し、お申込みください。



## 採用職種

### ◆事務職①…若干名

大学を卒業した者・卒業見込みの者、または同程度の学力を有する者

### ◆事務職②(社会人経験者)…若干名

大学を卒業した者又は同程度の学力を有する者であり、民間企業等における職務経験を7年以上(※)有する者  
※職務経験が複数の場合は、1年以上継続した就業期間のみ通算可

### ◆保健師職…1名

保健師の資格のある者又は令和7年3月末までに保健師資格取得見込みの者

## 2 受験資格

### (1)年齢要件

【事務職①】平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

【事務職②】昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者

【保健師職】昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

### (2)次のいずれかに該当する方は受験できません

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 当町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 申込み方法

### (1)申込み用紙請求先

西桂町役場 総務課 職員係  
☎25-2121

### (2)受験申込み受付

【受付期間】

令和6年12月4日(水)から  
令和6年12月25日(水)まで

【受付時間】

午前8時30分から午後5時15分まで  
(土・日・祝日を除きます)

【受付場所】

西桂町役場 総務課 職員係

## 4 試験の日時及び会場

### ≪第1次試験≫

【日時】

令和7年1月26日(日)  
事務職①、②:8時30分~9時00分受付  
保健師職:12時40分~13時10分受付  
(時間に遅れた者は受験できません)

【会場】

西桂町役場

【住所】

西桂町小沼1500-1

## 都留市との消防団相互応援協定を締結しました

西桂町は10月21日(月)に都留市との消防団相互応援協定を締結しました。

西桂町と都留市は、行政区域の境界が入り組んでいることから消防応援重点地域を定め、その地域において建物火災を覚知した場合は、出場指令を待たずに迅速に応援出場することを可能としました。

今後は、西桂町消防団と都留市消防団のさらなる連携強化を図り、地域防災力の強化を目指していきます。



都留市・西桂町消防団相互応援協定調印式

### ◀調印式の様子

(前方左から西桂町消防団滝口団長、山崎町長、堀内都留市長、都留市消防団都倉団長)  
(後方左から西桂町消防団蜂須賀副団長、梅原副団長、都留市消防団平井副団長、臼井副団長、東桂分団三枝分団長)

## 西桂町消防団が山梨県消防団員親睦ソフトボール大会に出場しました

西桂町消防団は10月26日(土)に小菅村で行われた第45回山梨県消防団員親睦ソフトボール大会に富士五湖支部の代表として出場しました。

試合は南アルプス市消防団に惜しくも敗れましたが、大会を通して山梨県内の消防団員と親睦を深めることが出来ました。西桂町消防団はこれを契機にさらに団員が一丸となり、地域住民の安心・安全を守っていきます。



## 大月税務署管内租税教育推進協議会 中学生の税に関する発表会

去る10月24日(木)大月税務署において、「中学生の税に関する発表会」が開催されました。西桂中学校より永井ほの美さん(2年生)が大月税務署管内租税教育推進協議会より選出され、「幸せを運ぶ私たちの税」と題し、消費税について発表を行いました。

ほの美さんの発表では、消費税はサービス提供取引に課税される税として、負担する私たちが、消費税のことを良く知り、政府は消費税の増税・減税に関して慎重かつ適正な判断が必要である、そして未来を生きる人々の希望を奪わないために、税に関する問題を解決しなければならぬと発表されました。

また、「消費税がなくなったら」を軸にメリット・デメリットについて発表され、メリットでは、購入やサービスの経済的負担が軽減される、デメリットでは、少子化対策を例に、児童手当や保育所の整備、18歳以下の医療費無償化の活動の財源確保が必ず少子化を食い止



めることはできないこと、労働人口減少や地方自治の財政悪化など私たちの暮らしに大きな影響があると、消費税と日本の課題について、本当によく調べられたと会場内が感心していました。

最後に、将来大人となる自身に向けて、大切な人々の生活を守るためにも税金を納め、その税金が幸せを運び、世界中の人々が笑顔であふれるように、そして多くのことを吸収し、誰かの役に立てるよう努力したいと話され、大変素晴らしい発表となりました。

### 後期高齢者医療制度に加入している皆さまへ

## 「後期高齢者に係る医療費のお知らせ」 の発送について

75歳以上の方の医療費のお知らせを令和7年1月下旬に発送します。なお配達は、令和7年2月上旬までに順次配達となります。

●記載される診療月: 令和5年12月～令和6年11月

※医療費控除の申告に使用する際の利便性を向上させるため、令和6年1月～11月の自己負担額の合計等が記載されています。

●発送方式: 封書にて発送(普通郵便)

### 重要

令和6年12月診療分は今回発送する医療費のお知らせには記載されず、1年後の令和8年1月末に発送する医療費のお知らせに記載されます。そのため、**医療費控除の申告手続きを行う場合は、令和6年12月診療分は領収書が必要となりますので、必ず保管**してください。

問合せ 税務住民課 後期高齢者医療担当 ☎25-2171  
山梨県後期高齢者医療広域連合 ☎055-236-5671

## 12月は滞納整理強化月間です

町税は、教育や福祉など各種公共サービスの提供や公共施設や道路の整備など、町民の皆様が安心して暮らしていける町づくりに使われています。

町では、町税滞納額の減少と収納率の向上を目指し、12月を「町税滞納整理強化月間」として、税込確保に努めます。

### ◆滞納処分を実施しています

納期限までに納付されない場合は、督促状や催告書などを送付していますが、それでも納付されない場合は、滞納処分を行います。滞納処分には次のようなものがあります。

- 預金差押…預金口座(定期預金を含む)を差し押さえて滞納税額に充てます。
- 生命保険差押…生命保険を差し押さえて解約返戻金を滞納税額に充てます。
- 給与・賞与差押…給与や賞与(ボーナス)を差し押さえて滞納税額に充てます。

### ◆納税相談を実施しています

納期限までに納税できない特別な事情がある場合には、お早めに税務住民課税務係までご相談ください。電話での相談も受け付けています。

なお、開庁時間に相談できない方のために、休日や夜間の相談にも対応しています。相談を希望される方は、事前に連絡をお願いします。

### ◆地方税統一QRコードを利用すれば24時間どこでも納付できます

町税の納付書にはQRコードが印字されています。各種スマートフォンアプリでQRコードを読み取ることで納付することができますので、ぜひご利用ください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

問合せ 税務住民課 税務係 ☎25-2171

### [滞納処分の流れ]

#### 督促

納期限が過ぎても納付されない場合は納期限から20日以内に督促状を発送します。督促状が送られた場合、督促手数料100円を合わせて納付することになります。

#### 催告

督促状を発送しても納付されない場合には、催告書を送付して、納付の催告を行います。指定された日までに納付がなければ、所有財産の差押えなどの滞納に関する処分を実施するという予告的文書です。

#### 財産調査

督促状の発送から10日経過時に納付がない時は、金融機関、勤務先、取引先などに対して財産調査を法律に基づき実施します。この調査は滞納者に通知することなく、了解を得ずに行います。

#### 差押え

財産調査で判明した滞納者の財産を滞納者の意思に関わらず差し押さえます。

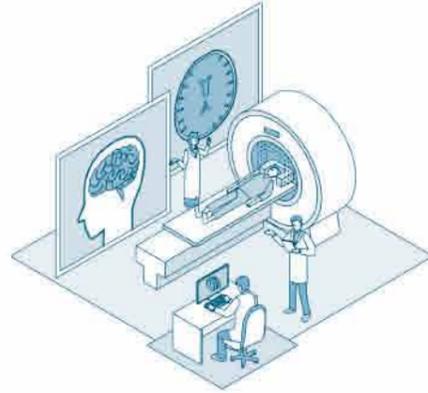
#### 換価

差押財産を換価(=換金)して、滞納している税金に充てます。

## 脳ドック検診を受けましょう

脳血管疾患は、日本人の死亡原因の上位にある疾患です。発症するまでは自覚症状が乏しく、一度引き起こしてしまうと将来にわたって重い後遺症を起こすこともあります。発症してからの治療では遅く、発症を防ぐための予防が重要です。

脳ドックは、脳を専門的に調べ、脳血管疾患をはじめ、脳腫瘍や動脈瘤など脳の異常を発見することが出来ます。自覚症状がなくても、脳血管疾患等のリスクが気になる方は、ぜひ受診してください。



- 対象者** 50歳～70歳までの方  
(S29.4.2～S50.4.1生まれの方)
- 申込期間** 随時申込み受付中
- 検診期間** 令和7年2月末まで
- 自己負担金** 12,000円(検診時、富士吉田医師会臨床検査センターにお支払ください)
- 検診場所** 富士吉田医師会臨床検査センター
- 検査内容** ・MRI(脳断層撮影)  
・MRA(脳血管撮影)  
・アルツハイマーリスク判定

**定員** 残り5名(先着順)

### 受診までの流れ

- ①西桂町役場 福祉保健課に申し込んでください。  
(電話での受付可 ☎25-4000)
- ②問診票を送付いたします。
- ③届いた問診票に必要事項を記入し、直接富士吉田医師会臨床検査センターに予約して受診してください。

45～62歳(昭和37年度～昭和53年度生まれ)の男性の皆さまへ

## 風しん無料クーポン券による抗体検査・予防接種は 令和7年2月末で終了します



昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の皆さまは、過去に公的な風しんの予防接種が行われていなかったため、他の方々よりも風しんにかかる可能性が高いです。

そのための追加対策として、風しんの抗体検査と予防接種を無料で受けていただけるクーポン券を、4月にお送りしています。

風しんは非常に強い感染力を持ち、症状が出る前や無症状でも、人から人へうつる可能性があります。また、成人がかかると症状が重くなることもあり、妊娠初期の妊婦さんに感染させると、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が起きることがあります。

令和7年2月末までに抗体検査・予防接種を受けましょう

### ①定期の健康診断の機会に!

職場の健康診断や町の特定健診、人間ドックの受診の際に、同時に抗体検査を受けることができます。抗体検査に余分な時間はかかりません。(職場の健康診断でクーポン券を使用する場合は、使用の可否をあらかじめご自身の職場へお問合せください)

### ②直接医療機関で!

実施及びクーポン券使用の可否を確認の上、直接医療機関を受診してください。実施医療機関は右記より確認が可能です。

受診の際にはクーポン券と本人確認書類を忘れずにお持ちください。



問合せ 福祉保健課 保健係 ☎25-4000

# 健康のつどい2024

10月27日(日)に西桂中学校で、西桂町健康づくり推進協議会主催の「健康のつどい2024」が開催されました。式典では、3歳児歯科優良児、高齢者歯科優良者、献血協力事業所の表彰が行われました。

＼おめでとうございます！

### ◆3歳児歯科優良児

No.	幼児氏名	No.	幼児氏名
1	五十嵐 天音	11	滝口 桜珂
2	小川 永蒔	12	中川 暁
3	刑部 丞	13	新田 怜央
4	勝俣 梓	14	蜂須賀 蓮
5	金子 珠瑠	15	藤江 理久
6	川村 春	16	本郷 蒼
7	佐藤 碧	17	宮下 双葉
8	重森 千亜	18	武藤 ほか
9	杉本 心桜	19	村下 縁
10	須山 結翔		

※3歳児健診の歯科健診において虫歯のなかった児  
※五十音順(敬称略)

### ◆高齢者歯科優良者

No.	氏名
1	佐藤 統一
2	志村 直江
3	杉本 正彦
4	田邊 良雄
5	前田 和子

※75歳以上の特定健診受診者のうち、歯が20本以上ある者  
※五十音順(敬称略)

### ◆長期多数献血協力企業

No.	会社名
1	株式会社 田中技工
2	株式会社 榎田商店
3	フジコン株式会社 山梨事業所

※過去5年の町実施移動献血で、20名以上献血に協力いただいた事業所  
※五十音順(敬称略)



今後も献血へのご協力をお願いするとともに、ご自身の健康のためにも歯を大切にしていきたいと思います。  
その他健康チェックコーナーでは、ご自身の健康状態を知る機会としてベジチェック(野菜摂取量測定)や歩行年齢測定、お口のフレイルチェック等が行われました。食生活改善推進委員会によるお口のpHチェックと、家庭でできる防災についての展示や、歯科衛生士によるお子様の歯のフッ素塗布が行われました。さらに、医療法人 聖仁会 すみ歯科医院 院長の驚見成紀先生を講師にお招きし、「口腔機能低下症って知っていますか?～お口の健康(健口)から健康寿命の延伸を考える～」をテーマに講演会も行われました。多くの方にお越しいただき、健康について考えていただくよい機会となりました。



環境Topics

# 01. 西桂町内の河川ごみについて(9月回収分)

西桂町内には河川のごみを回収する『除塵機』が小学校前、本町公民館前、下暮地三つ峠線農道T字路の3か所に設置されています。9月は、121.7Lの河川ごみを回収しました。

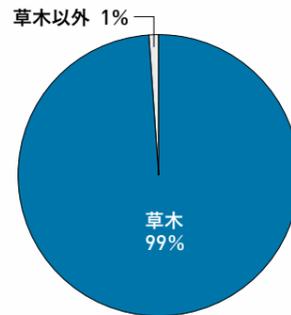


◀9月中旬に本町除塵機で回収した1週間分の河川ごみ

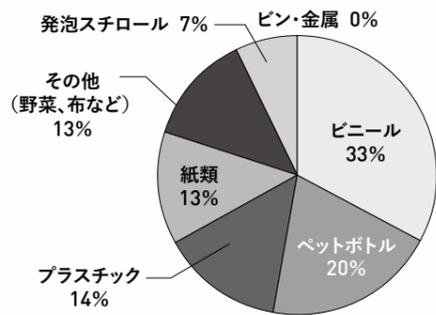


◀大量の河川ごみにより除塵機が詰まった様子

9月分 除塵機で回収した河川ごみの内訳



9月分 除塵機で回収した草木以外の河川ごみの内訳



7-8月のごみの内訳に比べて9月の河川ごみはビニールの割合が10%ほど増えています。草木以外のごみについては、**弁当のごみが入ったコンビニ袋や中身の入ったペットボトル、カップ麺の容器、肥料の袋などが目立ちました。**ポイ捨てをしない事や、畑などで出たごみが風によって河川に飛ばないように対策をお願いします。

# 02. 第7回 桂川河川清掃の実施について

去る10月5日(土)第7回桂川河川清掃を実施しました。当日は雨の降る中でしたが、町内外より約100名と多くの皆さまにご参加いただきました。空き缶、プラスチック容器、使用済み消火器そして鉄くずなど、約440kgものごみを桂川から回収することができました。ご参加いただきました皆さま、本当にありがとうございました。



町では引きつづき、町の環境維持や改善に努めるべく、環境美化活動を関係機関と協働で行い、そして町民の皆さまのご協力とご理解をいただきながら、美しい桂川環境を守る活動を続けていきます。

問合せ  
税務住民課 環境係 ☎25-2171



# 「定期的な 歯科検診を受けましょう」

今月のテーマ

問合せ  
福祉保健課 保健係 ☎25-4000

歯医者さんは、歯の「治療」だけではなく、歯やお口の健康を守るための「予防」も積極的に行っていること、ご存じでしたか？みなさんの歯とお口の健康をつくるために、歯医者さんでは歯科検診や歯科相談を行っています。



## ① 一生元気でいるためにも「歯科検診」が大切！

「お口の健康は全身の健康の入り口」といわれるように、生涯元気で過ごすには、歯の健康はとても大切です。歯医者さんで歯の状態をチェックしてもらいたくても、「痛くないのに受診してもいいのかな？」と遠慮してしまったり、「症状がないから必要ない」と考えたりする方は少なくありません。

## ② 歯科検診を受けるメリット



実は、お口の健康は全身の健康や寿命にも影響します。「歯が19本以下で義歯を使っていない人は、20本以上の歯がある人に比べて、認知症の発症リスクや転倒リスクが高まる」という研究結果が報告されています。また、「残っている歯の本数が多いほど長生き」という報告もあります。歯科検診を受け、必要に応じて治療やメンテナンスを行うことは、今ある歯を守ることにつながり、お口の中だけではなく体全体の健康維持にも役立ちます。

## ③ 医療費の面でもプラス

お口の状態を定期的にチェックして健康でいると、医療費が少なくてすむ傾向があります。実際、「定期的な歯科検診を受けている人は受けていない人と比較して、**年間の医療費が約9万円少ない**」というデータがあります。

## ④ 歯科検診は年に2回が目安。かかりつけの歯医者さんを見つけよう

口内に異常がなくても「年に2回」のペースで受けるといいでしょう。(リスクが高い人は、歯医者さんの判断で頻度が増える場合があります)歯科検診に1度行けば、「次はいつ来てください」と歯医者さんが言ってくれます。定期的に歯科検診を受けることで、いつでも気軽に相談できる「**かかりつけの歯医者さん**」ができるのも大きな収穫です。

歯が痛くなった、突然歯の詰め物が取れたなどのトラブル時も、かかりつけの先生がいれば相談しやすく心強いもの。歯医者さんも患者さんの状況をわかっているので、コミュニケーションが取りやすく対応しやすいでしょう。



お口の健康は、笑顔の源です。定期的に歯科検診を受け、むし歯や歯周病などの歯科疾患を予防し、いつまでも健康なお口を保ちましょう。



# 西桂町廃棄物減量等推進審議会



答申の様子(左:渡辺会長、右:山崎町長)

令和6年10月7日に、西桂町廃棄物減量等推進審議会の渡辺会長から町長へ『西桂町一般廃棄物処理基本計画』ごみ処理基本計画編」の策定について(答申)』が提出されました。

令和5年12月5日に町長から審議会への諮問を行って以来、5回の会議の開催及び先進地視察研修を行う中で、社会情勢の変化や国・山梨県の施策、近隣市町村の計画との調和等を踏まえ、計画策定に向けての課題や策定方針等、計画の基本的な考え方と内容について議論を重ね、答申としてまとめられました。

## 8. 地域コミュニティとの連携及び協力体制の構築について

ごみの減量化を推進していくには、町民の皆さんの協力はもちろんのこと、組や区を単位とした地域コミュニティとの連携及び協力が不可欠です。町民の皆さんや地域への説明を丁寧に行うとともに、町民の皆さんの意見に耳を傾け、行政と住民の双方の意見が施策に反映できる体制を築きます。

## 9. ごみ出し方法の周知について

本来は資源化物として活用できるものが、ごみとして排出されてしまっている現状があります。町民の皆さんが迷うことなくごみの減量化に取り組めるように、パンフレットの配布やホームページ、スマートフォンアプリなどを活用した、わかりやすいごみの出し方、資源化物の品目についての周知を行います。

## 10. 環境教育の充実について

教育を通じて、次世代を担う子どもたちに環境保護の重要性を伝えることは、持続可能な未来を築くための重要なステップです。また、子どもたちへの環境教育の充実を図ることにより、家庭の内側からごみの減量化について考え、実行に移すためのきっかけにすることが期待できます。教育委員会や小中学校、保育所などと連携した活動を行います。

## 年末年始のごみ出しについて

年末年始は1年間でも最もごみ量が増加します。収集日の前日などにごみステーションにごみを出すことは控えましょう。清潔な環境で新年を迎えられるよう、ご協力をお願いします。

1月1日(水曜日)から1月5日(日曜日)の収集ありません。1月6日(月曜日)から各地区収集日に合わせて収集を再開します。

日	月	火	水	木	金	土
12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28
収集なし	可燃	不燃・資源(小沼)	可燃	不燃・資源(下暮地・倉見)	可燃	収集なし
12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4
収集なし	可燃	不燃・資源(小沼)	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし
1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11
収集なし	可燃	不燃・資源(小沼)	可燃	不燃・資源(下暮地・倉見)	可燃	収集なし

## 計画的なごみ出しにご協力ください

年末年始は家庭から出るごみが多くなり、収集時間に影響がでます。計画的に分散してのごみ出しについて、富士吉田市環境美化センターへの搬入をご利用ください。搬入許可証は西桂町税務住民課窓口にて交付しています。(年末は12月27日(金)まで)

また、ごみとして捨てる前にリサイクル・リユースで、ごみの減量化やCO<sub>2</sub>削減に取り組みましょう。



問合せ 税務住民課 環境係 ☎25-2171



1. 西桂町ごみ減量化推進計画を活用した先進的なごみ減量化の推進について  
西桂町廃棄物減量等推進審議会が作成した、『西桂町ごみ減量化推進計画』を活用し、『先進的』をキーワードに、様々な課題解決のため、『西桂町にフィット』したごみ減量化施策にチャレンジします。

## 2. 指定ごみ袋制度の導入検討について

ごみの減量化においては、指定ごみ袋の導入が効果的です。また、町民の皆さんの環境意識を高めるきっかけにもなります。導入について慎重に検討します。

## 3. 資源化物収集ステーションの設置について

町民の皆さんが資源化物を出しやすく、ごみの減量化に取り組める環境の整備を進めるにあたり、回収可能な資源化物の品目を増やし、資源化物の出しやすさなどの環境を整えるため、他市町村で導入されている、資源化物収集ステーションの設置について検討します。

## 4. 事業系ごみ処理の徹底について

事業により排出される、本来は事業者が処理しなければならぬ廃棄物が、ごみステーションに出され、家庭系ごみと混在してしまっています。商工会と連携し、事業者へ丁寧な説明を行いながら、改善に努めます。

## 5. 剪定枝の処分について

剪定枝を有効に処理できる民間処理業者の利用等、様々な処理方法について検討し、剪定枝及び草等専用の収集日を設けることなどを検討します。

## 6. コンポストの利用について

各家庭でのコンポストの利用はごみの減量化に大変有効です。「生ごみを処理する容器設置費補助金」については継続するとともに、制度の周知の強化を行います。また、補助内容の見直し、拡充について検討します。

## 7. ごみ出し難民の予防について

ごみの減量化を推進するにあたり、お年寄りや身体が不自由な方、低所得者の方などの負担となり、『ごみ出し難民』『ごみ出し弱者』になってしまうような施策は避け、きめ細やかな配慮をします。

# 水道管の凍結にご注意ください！

気象庁発表の寒候期予報では、今年の冬(12月～2月)の気温は平年並みになると発表されています。  
水道管の凍結には十分お気をつけください。

水道管の凍結・破裂は、気温が上がらない日が何日か続き、気温がマイナス4℃以下になると多く発生し、高い修理費がかかってしまう場合もありますので、冬に向けて水道管の寒さ対策をお願いいたします。

## 対策1 水道管を保温する！

屋外に露出している水道管に保温材や電熱線を巻いてください。

## 対策2 メーター器を保温する！

メーターボックス内に保温材や発泡スチロールを入れてください。  
(布類は水を含んで凍る恐れがありますので注意してください)  
※メーター器が破損した場合の交換代は使用者負担となります。

## 対策3 水抜きをする！

長期間水道を使用しない時は、水抜き栓を閉めて蛇口を一つ開けて水を抜きましょう。

## 対策4 水を出しておく！

水抜き栓が無いご家庭や冷え込みが厳しい場合は少量の水を出しておくのも効果的です。(流す水の量に応じて料金も増加しますのでご注意ください)

使用されている水道器機等によって状況がかわりますので、各家庭の状況に応じてこれらの対策を行ってください。

万が一、ご家庭の水道管が凍結・破裂してしまった際は、

西桂町指定の水道工事店にご相談ください。(修理費用は使用者負担となります)

低温注意報発令時には防災無線や防災情報アプリにてお知らせしておりますので登録をお願いいたします。

### 西桂町水道指定工事店名簿

事業者名	所在地	電話番号
有限会社 下河	西桂町下暮地 7	0555-25-2327
小林設備	西桂町小沼 1014-1	0555-25-2898
株式会社 小野田設備	西桂町小沼 2175-5	0555-29-2026
三枝設備 株式会社	西桂町下暮地 871-3	0555-25-3287
有限会社 太田水道工務店	都留市上谷 6-11-7	0554-43-8822
重森工業 株式会社	都留市小野 829	0554-43-5846
有限会社 星野設備工業所	都留市小形山 486	0554-43-8581
高野熱設備 株式会社	富士吉田市竜ヶ丘 3-11-23	0555-24-2323
株式会社 一水工業	富士吉田市下吉田 7-25-22	0555-22-0395
株式会社 サンエイ	富士吉田市松山 1606-2	0555-23-9296
宮下設備工業 株式会社	富士吉田市上吉田 1318-17	0555-22-5084
株式会社 熱研メンテナンス	富士河口湖町小立 5451-3	0555-83-5211

問合せ 建設産業課 水道係 ☎25-2173

## 粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

日時 12月8日(日) 小雨決行・雨天順延 ※悪天候の際には終了時間を繰り上げる場合があります。

順延日 12月15日(日) 場所 尾尻町有地(西桂町下暮地245-1) 時間 午前9時～12時 午後1時～3時

### ○収集できないものについて

- ・家電リサイクル法の対象4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)
- ・フロン含有物(除湿器) ・家庭以外からのごみ

### ○解体について

- ・大型の家具(ベッド・ソファ等)は金属や木の部分を解体し、それぞれお持ち込みください。

### ○回収不能ごみの処分方法について

- ※回収不能の不用品の処理方法は販売店(購入した店)にお問合せ願います。
- ※金属部品を個人で外したベッド、ソファ、マットレス等は回収します。
- ※搬入できないものについてはお持ち帰りしていただきます。

### ○道路上に駐車してのごみの搬入はできません



問合せ 税務住民課 環境係 ☎25-2171

## 小型家電等回収のお知らせ

各家庭で不用となった小型家電等について、ジット(株)が買い取りによる回収を実施します。不用品を粗大ごみにする前にお立ち寄りください。

日時 12月8日(日) 小雨決行・雨天順延 ※悪天候の際には終了時間を繰り上げる場合があります。

順延日 12月15日(日) 場所 三つ峠駅前駐車場 時間 午前9時～12時 午後1時～3時

### ○回収案内

- 1.小型家電等は回収一覧にてジット(株)が、皆さまが持ち込んだ**不用品を現金にて買い取り**ます。不用品を渡す際、身分が証明できるもの(免許証等)のご提示をお願いします。
- 2.家電リサイクル法の対象4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、回収しません。不用品の処分は購入した店に依頼してください。
- 3.未成年者による持ち込みはご遠慮させていただきます。

回収一覧	200円で買い取る品物	100円で買い取る品物	80円で買い取る品物	50円で買い取る品物	30円で買い取る品物	10円で買い取る品物	1円で買い取る品物
	ミシン	コンポ、キーボード、エレキギター、フォークギター、管楽器、ゲーム機、草刈り機、チェーンソー、マウンテンバイク、パソコン	編み機	アンプ、スピーカー、ブルーレイレコーダー/プレイヤー、その他楽器、石油ストーブ、ガスストーブ、タブレット端末、携帯電話、プリンター、自転車、ノートパソコン	ラジカセ、CDプレイヤー、ガスコンロ	DVDレコーダー/プレイヤー、デジタルカメラ/ビデオ、ゲーム機備品、空気清浄機/除湿器、湯沸し器、電動工具、釣り具、アウトドア用品、通信機器(ルーター)、リチウムイオンバッテリー、ニッケルバッテリー、車用バッテリー、バイク用バッテリー、腕時計(大人用のみ)	炊飯器、電子レンジ、扇風機、アイロン、掃除機、ドライヤー、電気カミソリ、ホットプレート

なお、一覧に掲載されていない小型家電であっても無償で回収できる場合がありますので、現地にてご相談ください。

問合せ 税務住民課 環境係 ☎25-2171

西桂  
社協

## 傾聴ボランティア養成講座 参加者募集!!

傾聴ボランティアとは相手に寄り添い話し相手となるボランティアです。  
ボランティアとしてではなく、話を聴くことの基礎を学ぶことで家族や近所付き合いなど、  
生活の中でも役立つ講座です。皆様のご参加をお待ちしております!

<b>開催日時</b>	令和7年1月15日(水)、22日(水)の 2日間 午後1時～午後3時まで	<b>定員</b>	20名程度
<b>場所</b>	いきいき健康福祉センター 2階	<b>講師</b>	未来と翼 合同会社 代表 石黒 仁 氏
<b>対象者</b>	西桂町民	<b>内容</b>	傾聴に関する基本的知識、姿勢等
<b>参加費</b>	無料	<b>申込期限</b>	令和7年1月7日(火)まで
		<b>申込み</b>	西桂町社会福祉協議会 ☎25-3333

## 認知症予防教室開催のお知らせ

最近、物忘れが気になったり、すぐ疲れてしまい生活を楽しめなくなったということはありませんか?  
西桂町地域包括支援センターでは、介護予防教室として、認知症予防教室を開催します。楽しく体を動かしながら脳を活性化させ、認知症を予防しましょう!お友達をお誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

- |  |  |
|--|--|
| <p>○<b>開催日</b><br/>令和7年1月8日から3月26日までの毎週水曜日<br/>(祝祭日を除く)計12日間</p> <p>○<b>開催時間</b><br/>午前10時～11時30分</p> <p>○<b>場所</b><br/>いきいき健康福祉センター 2階機能訓練室</p> <p>○<b>内容</b><br/>シナプソロジー(五感を使った脳を活性化する<br/>レクレーション)</p> <p>○<b>対象者</b><br/>西桂町在住のおおむね65歳以上の方</p> <p>○<b>定員</b> 30名</p> | <p>○<b>講師</b><br/>お気軽フィットネス教室 濱田純一先生(シナ<br/>プソロジーインストラクター)</p> <p>○<b>申込締切日</b><br/>12月13日(金)</p> <p>○<b>その他</b><br/>歩くのが大変な方で、お車のない方は申込時<br/>にお伝えください。</p> <p>○<b>問合せ・申込み先</b><br/>福祉保健課(地域包括支援センター)<br/>☎25-4000</p> |
|--|--|

## 令和7年4月1日から、 山梨県では、盛土規制法の 運用を開始します

「宅地造成及び特定盛土等規制法」(通称「盛土  
規制法」)は、規制区域(現在規制区域案を公表  
中)を県知事が指定し、一定規模以上の盛土等  
を行う場合、あらかじめ知事の許可が必要とな  
ります。

県では、住民や事業者のみなさまを対象に、法  
律の内容についての説明会の開催を予定してお  
ります。

**問合せ**  
県森林整備課 ☎055-223-1645  
県農村振興課 ☎055-223-1595  
県都市計画課 ☎055-223-1717  
町建設産業課 建設係 ☎25-2173

詳しくは、県HPを  
ご覧ください。



## 「緑の募金」へのお礼とご報告

各区役員の皆さまにご協力いただき実施しま  
した、「緑の募金」の総額が255,000円となりまし  
たので、皆さまへのお礼とともにご報告させて  
いただきます。

この募金は、(公財)山梨県緑化推進機構へ納  
付し、令和7年の緑の募金事業に使用されます。

西桂町では、「緑の募金」の交付金を緑化推進  
事業・学校林整備推進事業・緑の少年隊育成事業  
に活用しております。

倉見	60,600円
柿園	58,200円
本町	20,000円
上町	63,600円
下暮地	52,600円
合計	255,000円

皆さまよりたくさんのご厚志をいただきあり  
がとうございます。

## 富士五湖広域行政事務組合 事務職員募集

富士五湖広域行政事務組合から、事務職員(配置先:富士五湖聖苑)募集のお知らせです。

- 採用職種など**  
事務職(配置先:富士五湖聖苑) 若干名
- 受験資格**  
令和7年3月に学校を卒業見込みの方  
①大学卒:平成10年4月2日～平成15年4月1日  
までに生まれた方  
②高校以上卒:平成12年4月2日～平成19年4月  
1日までに生まれた方
- 申込み書配布**  
富士五湖広域行政事務組合事務組合総務課  
窓口で配布します
- 受付期間**  
12月4日(水)～12月25日(水) 午前8時30分～  
午後5時15分まで※土・日・祝日除く
- 申込み方法**  
持参:富士五湖広域行政事務組合総務課に提出  
郵送:封筒の表に「町村職受験」と朱書きし、必  
ず書留で、12月25日(水)までに郵送(当日消印  
有効)なお「受験票」に宛先を明記し、85円切手  
を貼付

- 試験内容**  
[1次試験]  
日時:令和7年1月26日(日) 午前9時(予定)  
場所:富士五湖広域行政事務組合  
内容:教養試験・事務適正検査・性格特性検査  
[2次試験]  
内容:論述試験・面接試験  
※詳しくは1次試験合格者に通知します

※詳細については、富士五湖広域  
行政事務組合ホームページを  
ご確認ください  
HP <https://www.fujigoko.or.jp>



[申込み及び問合せ先]  
〒403-8599  
富士吉田市松山五丁目10番13号  
富士五湖広域行政事務組合 総務課  
☎0555-23-5270

## 遺言・相続登記講座、個別相談会を開催します

甲府地方法務局では「遺言・相続登記講座、個別相談会」を開催します。当日は「遺言書は残した方がいいの!?」「相続登記をしないとどうなるの!?」と題して、当局職員が講演を行います。

また、講演後、司法書士による「遺言や相続登記に関する相談」のほか、「遺言書作成体験会」を実施します。皆さまのご参加をお待ちしています。



- 日時** 令和7年1月19日(日) 午後1時  
**場所** リッチダイヤモンド総合市民会館(甲府市総合市民会館)  
**参加費** 無料  
**定員** 60名(先着順、要予約)  
**予約期間** 12月2日(月)～  
 平日:午前9時～午後4時(定員に達し次第、受付終了)  
**予約・問合せ** 甲府地方法務局総務課 ☎055-252-7151 (代)

## 富士五湖聖苑 年始休業について

富士五湖聖苑では、火葬及び斎場の貸出し業務を令和7年1月1日(祝)～4日(土)まで休止します。1月5日(日)以降の火葬予約については、1月1日(祝)～4日(土)の間も各市町村役場で受付しております。

なお、聖苑が窓口となる受付については1月4日(土)から対応します。地域住民の方にはご不便をおかけしますが、ご理解の程、よろしく申し上げます。

**問合せ** 富士五湖聖苑 ☎20-9300

## 法律扶助の日 無料法律相談会

- 日時** 令和7年1月25日(土) 午後1時15分～4時45分  
**場所** 山梨県弁護士会館(甲府市中央1丁目8-7)  
**担当者** 弁護士7名、司法書士3名  
**相談内容** 離婚・相続、土地・建物の賃貸借、交通事故・損害賠償、サラ金等消費者問題 その他  
**相談方法** 面談のみ(事前予約制)  
**予約受付** 12月9日(月)～ 平日:午前9時30分～午後5時  
**問合せ・受付** 山梨県弁護士会 ☎055-235-7202  
**主催** 山梨県弁護士会・山梨県司法書士会・日本司法支援センター



## 県心身障害者自動車燃料費助成金の受付が始まります

### ◆ 助成対象者(①、②に該当)

#### ①障害の程度

- ・身体障害者手帳(1・2級)
- ・療育手帳(Aのいずれか)
- ・戦傷病者手帳(特別・第1・2項症)

- #### ②自動車税・軽自動車税の減免措置を受けている方若しくはリース契約された自動車を使用されている方(詳細は県保健福祉事務所ホームページ(要綱、要領等)を参照)
- ※県内ナンバーの自動車が助成対象です。

### ◆ 集団受付会場及び日時

事前予約(12月2日から受付)が必要です。また、マスク着用をお願いします。

[各会場とも午前10時～午後3時まで]

山梨県富士吉田合同庁舎 2階大会議室	1月7日(火)、17日(金)、23日(木)
上野原市総合福祉センターふじみ 2階会議室	1月10日(金)
富士河口湖町役場 1階コンベンションホール	1月15日(水)
いきいきプラザ都留 3階研修室	1月20日(月)
大月市総合福祉センター 6階多目的ホール	1月28日(火)

### ◆ その他の受付方法

やむを得ず集団受付会場に来られない場合は、当事務所福祉課(富士吉田合同庁舎1階)でも受付を行います。この場合も事前予約(12月2日から受付)が必要です。

受付期間は12月20日(金)～令和7年2月7日(金)までです。(土・日曜日、年末年始の12月27日(金)～令和7年1月6日(月)を除く午前9時から午後5時まで)

また、郵送での受付は12月20日(金)～令和7年2月7日(金)の消印まで有効です。

### ◆ 請求書用紙の入手方法

- ・市町村福祉担当課の窓口で受領
- ・富士・東部保健福祉事務所の窓口で受領、ホームページから印刷

○**問合せ** 富士・東部保健福祉事務所 福祉課 ☎0555-24-9047 FAX 0555-24-9037

慶  
弔

おめでた(出生) 保護者  
倉見 小川 仁楠 貴史  
倉見 久島 絃誠 一人

おくやみ(死亡) 親族  
上 町 滝口 弘二 弘正  
柿 園 岩田 勝美 哲明  
上 町 宮下 みち子 正己

[ 12月の納税等 ]

- 固定資産税 3期
- 国民健康保険税 6期
- 後期高齢者医療保険料 6期

12月・1月上旬行事予定表

日	12月	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31	1	2	3	4	

きずな きずな未来館 いきいき いきいき健康福祉センター 役場 西桂町役場庁舎

# 西桂町 子育て支援

12月  
の予定

連絡先(子育て支援室) ☎0555-28-4755

[ ★ 要事前申込み 📅 日時 📍 場所 👤 対象 👤 講師 100 参加費 📎 持ち物 🗣️ 定員 📄 内容 ]

## 西桂町子育て支援事業

★ 川辺先生の井戸端会議 ※事前申込みをお願いします。  
📅 12月3日(火)午前10:00～12:00 📍 きずな未来館  
👤 乳幼児親子 👤 川辺修作先生 100 100円/1回  
📎 川辺先生と「井戸端会議」スタイルで進めていきます。  
※個別の相談も可能です。

ベビーマッサージ  
📅 12月12日(木)午前10:30～11:30 📍 きずな未来館  
👤 生後2か月～1歳までの乳児親子  
👤 小野田豊美先生 100 100円/1回  
📎 バスタオル・水分補給用飲み物等

ママピクス  
📅 12月20日(金)午前10:30～11:30 📍 きずな未来館  
👤 妊婦と産後1年半未満の方  
👤 石倉秀子先生・渡邊美幸助産師 100 100円/1回  
📎 汗拭きタオル・水分補給用飲み物等

赤ちゃん広場  
📅 12月23日(月)午前10:30～11:30 📍 きずな未来館  
👤 生後2か月～1歳2か月までのお子さんと保護者  
📄 保健師による感染症についての話です。

## 西桂町子育て支援センター

★ 誕生会  
📅 12月10日(火)午前10:30～11:30  
📍 きずな未来館  
📄 誕生児のお祝いをする会です。  
皆さんでお祝いしましょう。  
※事前申込みをお願いします。

リトミック遊び  
📅 12月5日(木)午前10:30～11:30  
📍 きずな未来館  
📄 親子で様々なリズム遊びを通して  
楽しむ事でお子さんの伸びる可  
能性へのお手伝いをします。

★12月10日までに申込みをお願いします

★ クリスマス会&よみきかせ会  
📅 12月18日(水)  
午前10:00～11:30  
100 子ども1人100円 🗣️ 12組  
📄 クリスマス会とよみきかせ会を  
親子で楽しみましょう。

## 児童館

ランラン教室  
📅 12月14日・21日(土)・1月11日・25日(土)  
午前9:30～11:30/午後1:00～3:00  
📍 きずな未来館 👤 小学生・中学生  
📎 教科書・筆記用具・  
汗拭きタオル・  
水分補給用飲み物



★12月18日までに申込みをお願いします

★ おたのしみ会  
📅 12月25日(水)午後1:30～3:30  
📍 きずな未来館 100 200円  
📄 富士河口湖町在住の童話作家ひろみさんと西桂町在住の  
ピアニスト武藤美佐さんによる童話の朗読会、オリジナル  
しおり作り、簡単クッキングなど盛りだくさんの内容です。  
詳細は子育て支援だより12月号をご覧ください。

★ 工作・ブルドーザー ※事前申込みをお願いします。

もちつき体験  
📅 12月7日(土)午前10:30～  
📍 きずな未来館 👤 幼児親子～小学生  
📄 昔ながらの臼と杵による餅つき体験を楽しみま  
しょう。出来たてのおもちの試食もあります。  
※申込みはいりません。当日来てください。

📅 12月26日(木)午前9:30～11:30 📍 きずな未来館  
👤 子育て支援の会 🗣️ 20名 100 400円  
📄 前回のパワーショベルに続き、今  
回はブルドーザーを作ります。一部  
が可動するため紙とは思えないほ  
どリアルに仕上がります。作って楽  
しめ、飾って楽しめます。

